

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

自然とともに安心して暮らせるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県、宮崎県東臼杵郡美郷町

3 地域再生計画の区域

宮崎県東臼杵郡美郷町の区域の一部（西郷区）

4 地域再生計画の目標

美郷町は、宮崎県の北部に位置し、県の総面積の約6%に当たる44,872haの面積を有する町である。北は延岡市・日之影町、東は日向市・門川町、南は西都市・木城町、西は諸塚村・椎葉村に接している。

本町の中央部には耳川が東西に貫流し、北側には五十鈴川、南側には小丸川が流れており、本町はこれら河川の上流域に位置している。

西郷区は、本町の中心に位置し、面積13,832haのうち約90%が山林で占められるなど、豊富な自然を有する中山間地域である。

本町では、この自然を活かした取り組みとして、同区中央部に位置する「おせりの滝」とその周辺部（県の緑地環境保全地域に指定）に遊歩道を整備するほか、耳川沿いに「石峠レイクランド」を整備し、ウェイクボード大会や林業体験等の各種イベントを開催するなど、地域間交流だけでなく、自然に対する意識の高揚を図る事業を実施してきた。

また、西郷区では、農林業を基幹産業として、米、栗、完熟きんかん、茶、しきみ、梨など、日中温度差、傾斜地等の自然特性を活かした産業の振興を図っている。

一方、同区の交通体系の整備は遅れている状況にあり、区内で唯一の路線バスは、1日8便しか運行されていない。区中心部から最寄の主要交通機関までの所要時間は、駅及び港が約30分、高速道路のインターチェンジが約90分、空港が約150分となっている。

区内の道路の状況については、国道388号に未改良区間が残っており、143路線、総延長184,952mの町道は、舗装率が79.8%、改良率が38.5%となっている。39路線、開設延長140,266mの林道についても、山林作業や集落間の往来はもちろんの事、水源涵養機能の維持ルートとしても位置付けられているが、大部分が未舗装である。

現代の生活に必要な不可欠となっている情報・通信網についても、区内全域がテレビ・ラジオの難視聴地域であるほか、高速インターネット、移動通信機器が利

用できない地域が点在している。

これらの整備の立ち遅れが、区への若者定住を阻害する主要因となっており、過去10年間で区の人口は約17%減少し、65歳以上の高齢者が区人口の39.4%を占めるなど、近年、過疎化・高齢化が進行している。

また、林業の構造的な不況などにより、農林業の担い手が不足し、耕作放棄地や手入れ不足森林の増加等が地域の大きな課題となりつつある。

以上の諸課題を解決するため、自然環境を活かしつつ、利便性と快適性が確保された生活環境の形成を図り、活力ある中山間地域の再生を目指す。

(1) 自然環境を活かした地域づくり

西郷区の地域再生のためには、基幹産業である農林業を軸とした地域産業を振興し、将来にわたって生活の安定を確立することが肝要であることから、生産基盤を整備し、農林業の省力化や生産性の向上、流通コストの削減を図る。

過疎化対策として、交流人口の増加による地域づくりを進めていく必要があるため、区の農林産資源・水資源を活かしたグリーンツーリズム等に取り組む。

また、中山間地域にありながら、日射状況が良好（全天日射量約13.5MJ/m²・日）であることから、太陽の恵みを活かした太陽光発電の普及・啓発等にも取り組み、自然環境の保全を図る。

(2) 利便性と快適性が確保された地域づくり

道路は、町民の日常生活及び経済の健全な発展を図るために極めて重要な役割を担っており、欠くことのできない社会資本である。道路網の整備を図ることは、産業の振興、定住条件の改善、活力と魅力ある地域づくりだけでなく、利便性と安全性を確保するうえでも緊急な課題であるため、舗装・改良工事を中心とした整備を図る。

テレビ難視聴地域においては、地上波デジタル放送の受信状況を踏まえ、区内全域での難視聴解消を目指す。

また、ラジオや移動通信、高速インターネットについてもサービス利用可能エリアを拡大するなどの環境整備を図り、若者の定住化を促進する。

(目標1) 農林産物流通の効率化（集出荷時間の15%減少）

(目標2) 交流人口の増大（入込み客数の増加 209,000人→210,000人）

(目標3) 通信網の整備

（テレビ難視聴地域の解消	区内全域）
（幹線（国道）沿いの携帯電話エリアカバー率	100%）
（インターネット利用環境（ブロードバンド化）	区内全域）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

気象条件や地形等、西郷区の自然特性を活かせる作物及び流通コストが削減できる作物の生産を推進するほか、高性能林業機械の導入、生産及び加工施設の近代化・集約（共同）化を推進する。

また、区の農林産資源・水資源を活かしたグリーンツーリズム等に取り組むとともに、新エネルギーの普及・啓発にも取り組み、自然環境の保全を図る。

利便性と快適性が確保された地域づくりとして、交通・通信網の整備を行う。

町道小八重・清水岳線については、谷内地区と国道を結ぶ唯一の路線として、平成 20 年 3 月 7 日に町道に認定したが、幅員が狭小な箇所があり、自動車等の安全通行に支障をきたしているため、当該路線の線形改良と拡幅舗装を実施し、通行の安全性の向上、公共施設までのアクセス時間を短縮するなどの利便性の向上、農林産物の物流効率化を図る。

また、和田地区に新たに林道カキノキ谷線を開設し、小川地区の林道日平線、若宮地区の林道和田越・南川線については、舗装による整備を行う。

さらに、国道 446 号耳川流域木工団地を起点とする田代地区の林道長迫・小原線については、国道 388 号へ連絡する広域的な基幹林道として、宮崎県地域森林計画にも記載されており、森林整備や連絡道として地域への貢献度が大きいいため、舗装整備によって森林へのアクセスを向上させ、林業施業の効率化と間伐遅れとなっている森林の解消を図る。

その他の町道及び林道についても、必要に応じ、年次的に整備を進めるほか、路線バスの維持・存続のため、関係者との協議を進める。

ラジオ及び携帯電話の不感地帯対策については、放送・通信事業者に働きかけるとともに、近隣市町村と協力して使用可能地域の拡大に努める。

また、テレビ難視聴地域については、共同受信施設を整備することにより、その解消に努め、インターネット利用環境については、区全域を対象として、アクセス環境の向上を目指す。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

【施設の種類（事業区域）、実施主体】

- ・町道（美郷町西郷区） 美郷町
- ・林道（美郷町西郷区） 宮崎県、美郷町

【事業期間】

町道（平成 19～21 年度）、林道（平成 17～21 年度）

【事業費及び事業費】

- ・総事業量 9,928m（町道 1,066m、林道 8,862m）
- ・総事業費 404,316 千円
 - 町道 165,000 千円（うち交付金 82,500 千円）
 - 林道 239,316 千円（うち交付金 119,502 千円）

5-3 その他の事業（支援措置によらない独自の取組）

自然とともに安心して暮らせるまちづくりを推進するため、「森林居住環境整備事業」「地域新エネルギー導入促進事業」「情報通信格差是正事業」等、各種

補助事業の導入を目指すほか、「グリーンツーリズム研究会」を設立し、西郷区での体験メニューや受け入れ態勢を検討するなど、行政だけでなく民間の活力も活かした事業を総合的かつ一体的に行う。

6 計画期間

認定の日から平成 22 年 3 月末まで

7 目標の達成に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握するとともに、「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし